北島町地球温暖化対策実行計画 第5次計画 令和 6 年 3 月 北 島 町

目 次

Ⅰ. 基	本事項	
1.	計画の目的	• • • • 1
2.	計画の期間	••••2
3.	対象とする温室効果ガス	••••2
4.	計画の対象範囲	••••3
5.	温室効果ガス総排出量の算定対象及び算定方法	• • • • 4
6.	排出係数	• • • • 5
7.	上位計画や関連計画との位置づけ	••••6
Ⅱ.温	室効果ガス総排出量の推移	
1.	年間活動量	••••7
2.	温室効果ガス別排出量	• • • • • 14
3.	活動項目別排出量	• • • • • 18
Ⅲ. 温雪	室効果ガス削減目標	
1.	目標設定の考え方	• • • • • 22
2.	削減目標	• • • • • 22
3.	削減ポテンシャル	• • • • • 23
V. ⊟	票達成に向けた具体的な取組	
1.	基本方針	• • • • • 23
2.	施策体系	• • • • • 24
3.	取組内容	• • • • • 25
4.	重点施策の目標指数	• • • • • 30
V. 推	進及び点検・評価	
1.	実施体制	• • • • • 31
2.	点検評価	••••31
資 判編		• • • • • 32

【 基本事項

1. 計画の目的

地球温暖化は、人類の活動による大気中の二酸化炭素等の温室効果ガス濃度増加に伴い、 地表面から放射される熱の一部がバランスを超えて温室効果ガスに吸収されることによ り地表面の温度が上昇する現象である。急激な気温の上昇は、①海面水位の上昇に伴う陸 地の減少、②豪雨や干ばつ等の異常気象の増加、③農業生産や水産物への影響、④マラリ ア等の熱帯性感染症の拡大など、地球環境への多大な影響が指摘されている。

温暖化対策を巡る国際的な動向として、1992年、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択され、世界は地球温暖化対策に世界全体で取り組んでいくことに合意し、同条約に基づき、国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)が1995年から毎年開催されている。1997年12月、国連気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)において「京都議定書」が採択され、先進国による具体的な温室効果ガス削減を達成する数値目標と目標達成期間が合意され、気候変動に対する国際的な取組みの歴史的な転換点となった。2015年12月、COP21で採択された「パリ協定」は、気候変動に関する初の全ての国が参加する法的拘束力のある国際的な条約であり、2020年以降の長期目標として、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑える努力を追求すること等が掲げられた。

これらの国際的な動きを受けて、国内では「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」(以下「温対法」という。)において、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、国・地方公共団体が講ずるべき施策等を内容とする地球温暖化対策計画を策定すること等が新たに盛り込まれ2013年4月から施行された。また、2015年パリ協定からの流れを受け、日本政府は2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルを宣言し、脱炭素に向けて大きく舵を切った。さらに、2021年4月には、2030年度において温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることも表明している。

本町では、2001 年度より温対法第20条の3に基づき「北島町地球温暖化対策実行計画」を策定し、率先して温暖化対策に取り組んでいるところである。また、2021 年 10 月にゼロカーボンシティを宣言しており、区域全体として徹底した省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大、建築物のネット・ゼロ・エネルギー化等、あらゆる取組をとおして 2050 年のカーボンニュートラルを目指しているところである。

現行計画である「北島町地球温暖化対策実行計画 第4次計画(平成30年3月)」は、2022年度(令和4年度)で最終年を迎えるため、本町行政活動における温暖化防止対策の更なる取り組みの推進を目的として、「北島町地球温暖化対策実行計画 第5次計画」として改定するものである。

2. 計画の期間

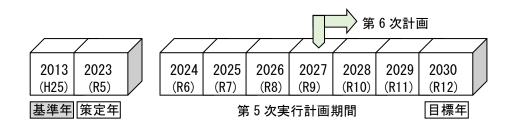
本計画の期間は、地球温暖化対策計画に準じ2024年度(令和6年度)から2030年度(令和12年度)までの7年間とする。計画の見直し予定時期は、2027年度(令和9年度)とし、見直しの結果、改定が必要と判断された場合、第6次計画として改定を行うものとする。

なお、それ以外にも対象とする施設の変更や国の温室効果ガス削減目標が見直される等、 社会情勢の動向に変化が生じ、その動向に追従する必要性が生じた場合には見直しを実施 するものとする。

また、基準年度については、第 4 次計画までは計画期間の直近年度に設定していたが、本計画以降は地球温暖化対策計画に準じ、2013 年度(平成 25 年度)を基準年度として設定する。

• 基準年度: 2013 年度(平成 25 年度)

計画期間: 2024年度(令和6年度)から2030年度(令和12年度)までの7年間



3. 対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは次の4物質とする。

- ①二酸化炭素(CO₂)
- ②メタン (CH₄)
- ③一酸化二窒素(N₂O)
- ④ハイドロフルオロカーボン(HFC)

4. 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は北島町が行う事務及び事業であり、地方自治法に定められた行政事務及び事業のすべてを対象とする。したがって、庁舎及び出先機関を含めたすべての組織及び施設を対象とする。

ただし、民間事業者等への外部委託により実施する事務及び事業は対象としない。

課名	対 象 施 設
総務課	庁舎・公用車
税務課	
住民課	
社会福祉課	学習等供用施設(北部・南部・中央)・ 児童館(東・西)
保育所	保育所
健康保険課	公用車
子育て支援課	保健相談センター・公用車・子育て施設支援Koti
建設課	公用車
出納室	
水道課	浄水場・公用車
下水道課	公用車
議会事務局	
教育委員会	中学校・小学校(北・南・中)・ 幼稚園(北・南・中)
図書館・創世ホール	図書館・創世ホール
給食センター	給食センター・公用車
清掃センター	清掃センター・公用車
クリーンセンター	クリーンセンター・公用車
グリーンタウン下水処理場	グリーンタウン下水処理場
まちみらい課	公用車
危機情報管理課	公用車
地域包括支援センター	公用車
	※北島町北公園総合体育館
	※北島町町民体育センター
	※北島町武道館
	※北島町生涯学習センター(サンライフ)
	※北島町温水プール(サンビレッジ)
	※水辺交流プラザ

- 注)1. ※の施設については指定管理者制度によるものであるが、検証の対象とする。
 - 2. 各排水機場については、降水量により電気・燃料の使用量が左右されるため本検証の対象外とする。
 - 3. 2022年度(令和4年度)以降に供用開始される施設及び増設される施設・設備については、本計画の対象外とする。

5. 温室効果ガス総排出量の算定対象及び算定方法

温室効果ガスの 種類		活動項目	発生原因	温室効果ガス 排出量の算定方法	地球温暖化 係数			
	エネルギ	燃料(ガソリン、 軽油、灯油、A重 油、LPG, LNG) の使用	燃料を使用した(燃焼させた)際に、燃料に含まれる 炭素分が酸素と結びつき二酸化炭素が排出される	ボイラー、発動機、空調機、公用車、給湯、及び廃棄物(ごみや下水汚泥)の燃焼に使用する燃料使用量に、排出係数を乗じて算出する				
二酸化炭素 (CO ₂)	十一 起源	電気の使用	電気事業者等から供給され た電気の使用に伴って、発 電所で電気を作る際に二酸 化炭素が排出される	庁舎や公共施設、小中学校の照明等の電気設備のほか、上下水道の施設や設備で使用した電気使用量に、契約する電力会社やメニューごとに定められた排出係数を乗じて算出する	1			
	非エネルギー 起源		一般廃棄物を焼却すると、 一般廃棄物に含まれる炭素 分が酸素と結びつき二酸化 炭素が排出される	北島町が所管するごみ処理施設 (清掃センター)で処理した一 般廃棄物中のプラスチック焼却 量に、排出係数を乗じて算出す る				
	自動車の走行		自動車(公用車)の走行に 伴い排出されるメタン	公用車の走行距離に、排出係数 を乗じて算出する	数			
メタン (CH ₄)		一般廃棄物の焼却	一般廃棄物を焼却する際に 排出されるメタン	北島町が所管するごみ処理施設 (清掃センター)で処理した一 般廃棄物焼却量に、排出係数を 乗じて算出する	25			
	下水等の処理		終末処理場及びし尿処理施 設で下水を処理する際に排 出されるメタン	北島町が所管する終末処理場 (グリーンタウン下水処理 場)、し尿処理施設(クリーン センター)で処理した処理量に 排出係数を乗じて算出する				
	自動車の走行		自動車の走行		自動車(公用車)の走行に 自動車の走行 伴い排出される一酸化二窒素		公用車の走行距離に、排出係数 を乗じて算出する	
一酸化二窒素 (N ₂ O)		ー般廃棄物の焼却 一般廃棄物を焼却する際に 排出される一酸化二窒素				北島町が所管するごみ処理施設 (清掃センター)で処理した一 般廃棄物焼却量に、排出係数を 乗じて算出する	298	
		終末処理場及びし尿処理施 下水等の処理 設で下水を処理する際に排 出される一酸化二窒素		北島町が所管する終末処理場 (グリーンタウン下水処理 場)、し尿処理施設(クリーン センター)で処理した処理量に 排出係数を乗じて算出する				
ハイドロフル オロカーボン (HFC)		自動車用エアコン ディショナーの 使用	自動車用エアコンディショ ナーの使用に伴い排出され るハイドロフルオロカーボ ン	公用車の台数(カーエアコンの 使用台数)に、排出係数を乗じ て算出する	1,430			

6. 排出係数

温室効果	算定方法						
ガス		活	動区分	単位	排出係数	単位	
			ガソリン	L	2.32	kg-CO ₂ /L	
			灯油	L	2.49	kg-CO ₂ /L	
		燃料の	軽油	L	2.58	kg-CO ₂ /L	
		使用量	A重油	L	2.71	kg-CO ₂ /L	
			LPG(液化石油ガス)	kg	1.374 ^{注1)}	kg-CO ₂ /kg	
			LNG(液化天然ガス)	m ³	2.70	kg-CO ₂ /m ³	
	エネルギー		2013年度	kWh	0.700	kg-CO ₂ /kWh	
二酸化炭素	起源		2016年度	kWh	0.651	kg-CO ₂ /kWh	
(CO_2)			2017年度	kWh	0.510	kg-CO ₂ /kWh	
		電気の 使用量	2018年度	kWh	0.514	kg-CO ₂ /kWh	
		注2)	2019年度	kWh	0.500	kg-CO ₂ /kWh	
			2020年度	kWh	0.382	kg-CO ₂ /kWh	
			2021年度	kWh	0.550	kg-CO ₂ /kWh	
			2022年度	kWh	0.484	kg-CO ₂ /kWh	
	非エネルギー	プラスチック	?ごみ焼却量	乾t	2,770	kg-CO ₂ /t	
	起源	合成繊維ごみ焼却量		乾t	2,290	kg-CO ₂ /t	
			普通·小型自動車(定員10名以下)	km	0.00001	kg-CH ₄ /km	
		ガソリン車	軽乗用車	km	0.00001	kg-CH ₄ /km	
		(走行距離)	小型貨物車	km	0.000015	kg-CH ₄ /km	
			軽貨物車	km	0.000011	kg-CH ₄ /km	
メタン			普通貨物車	km	0.000015	kg-CH ₄ /km	
(CH ₄)		軽油車 (走行距離)	小型貨物車	km	0.0000076	kg-CH ₄ /km	
		(ALIJ ELME)	特種用途車	km	0.000013	kg-CH ₄ /km	
		一般廃棄物焼却量		湿t	0.076 注3)	kg-CH ₄ /t	
		終末処理場	下水処理量	m ³	0.00088	kg-CH ₄ /m ³	
		し尿処理施設	処理量	m ³	0.038	kg-CH ₄ /m ³	
			普通·小型自動車(定員10名以下)	km	0.000029	kg-N ₂ O/km	
		ガソリン車	軽乗用車	km	0.000022	kg-N ₂ O/km	
		(走行距離)	小型貨物車	km	0.000026	kg-N ₂ O/km	
			軽貨物車	km	0.000022	kg-N ₂ O/km	
一酸化二窒素	E Ř	±₽/± 	普通貨物車	km	0.000014	kg-N ₂ O/km	
(N_2O)		軽油車 (走行距離)	小型貨物車	km	0,000009	kg-N ₂ O/km	
			特種用途車	km	0.000025	kg-N ₂ O/km	
		廃棄物焼却量		t	0.0567 ^{注3)}	kg-N ₂ O/t	
		下水処理量		m ³	0.00016	kg-N ₂ O/m ³	
		し尿処理量		m ³	0.00093	kg-N ₂ O/m ³	
ハイドロフルス (1,1,1,2-テト タン(HFC-1	-ラフルオロエ	カーエアコン	の使用	台	0.010	kg-HFC/ 台·年	

注1)活動量 (m^3) を、 $0.458~kg/m^3$ で換算した。 注2)電気由来の排出量の推計に使用する排出係数の対象年度は、 N年度の電気使用量の実績×N年度告示の排出係数(N-1年度実績 基礎排出係数)を用いた。

注3) 焼却施設の種類は、バッチ燃焼式焼却施設とした。

7. 上位計画や関連計画との位置づけ

本計画は温対法で規定する、地方公共団体実行計画において、温室効果ガスの排出量の抑制等を行うための施策に関する事項を定める計画であり、気候変動適応法や地球温暖化対策計画等をふまえ、北島町の上位計画や関連計画との整合性を図っている。

世界

▶パリ協定(2015年)

世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する。

日本

- ▶第5次環境基本計画(2018年)
- ▶気候変動適応計画(2018年)
- ▶地球温暖化対策計画(2021年10月 閣議決定) 中期目標として2030年度までに温室効果ガス排出量46%削減 (2013年度比)を目指す。

徳島県

▶徳島県気候変動対策推進計画(緩和編)

北島町

- ▶北島町第5次振興計画
- ▶北島町都市計画マスタープラン
- ▶北島町地球温暖化対策実行計画
- ▶北島町国十強靱化地域計画
- ▶北島町公共施設等総合管理計画
- ▶北島町学校施設の長寿命化計画

北島町地球温暖化対策実行計画 事務事業編

北島町地球温暖化対策実行計画 区域施策編



Ⅱ. 温室効果ガス総排出量の推移

1. 年間活動量

基準年度(2013年度[平成25年度])における年間活動量と、最新年度(2022年度[令和4年度])における年間活動量を比較すると、次表のとおりとなる。

なお,2013年度,及び2016年度から2022年度の活動量の推移を資料編に示す。

					基準年度	最新年度	
			活動項目	単位	2013年度 (H25)	2022年度 (R4)	削減率
					[①]	[2]	[(1)-2)/(1)]
電気	電気使用量		kWh	5,978,050.0	6,137,469.0	△ 2.7 %	
	燃	灯泡	3	L	133,050.0	121,065.0	9.0 %
施	料使	ΑI	油	L	225,615.0	213,430.0	5.4 %
設	用量	液化	と石油ガス(LPG)	m ³	4,725.8	841.6	82.2 %
	里	液化	に天然ガス(LNG)	kg	0.0	1,346.6	-
	燃	ガソ	ハン	L	9,735.7	6,983.9	28.3 %
	料	軽泊	3	L	30,382.9	31,583.1	△ 4.0 %
	自動車		普通•小型乗用車	km	28,991.6	11,649.0	59.8 %
		ガソ	軽乗用車	km	18,626.0	26,492.0	△ 42.2 %
公		リン	小型貨物車	km	13,082.7	7,944.0	39.3 %
用重	単の走		軽貨物車	km	28,475.0	33,863.8	△ 18.9 %
十二	行量	軽油	普通貨物車	km	7,328.0	8,746.0	△ 19.4 %
	里		小型貨物車	km	0.0	15,815.0	-
			特種用途車	km	46,160.0	74,872.0	△ 62.2 %
	カー	エア	'コン使用 (HFC-134a)	台	36	47	△ 30.6 %
	カー	エア	'コンの廃棄	kg	0	0	_
ごみ	一般	廃棄	物焼却量	湿t	5,131.0	4,846.0	5.6 %
焼 却	一般廃棄物焼却量(プラスチック)			乾t	2,124.2	2,534.5	△ 19.3 %
下水	下水	(処理	皇	m ³	195,102.0	194,325.0	0.4 %
し 尿				m ³	10,798.0	8,973.0	16.9 %

1.1 電気

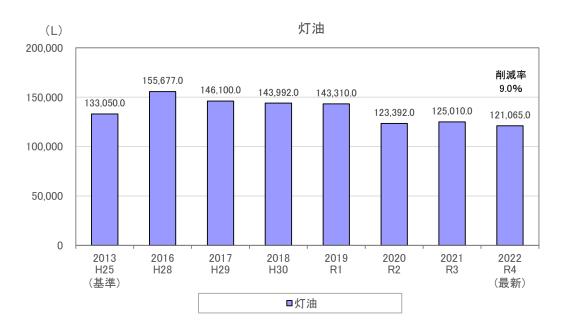
電気の使用量については、基準年度に比べ 2022 年度は 2.7%増加した。使用量に大きな変動はない。

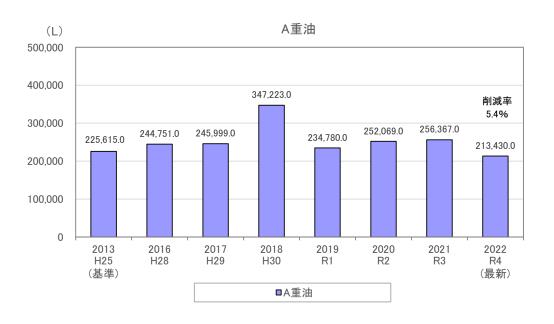


1.2 施設燃料

施設燃料として使用される灯油・A重油・液化石油ガス(LPG)については、基準年度に比べ 2022 年度は灯油は 9.0%減少、A 重油は 5.4%減少、LPG は 82.2%の減少であった。LPG については、2018 年度以降大幅に使用量が減少している。

一方で、液化天然ガス (LNG) は、2018 年度から使用されはじめ、2020 年度以降は使用量が減少している。









1.3 公用車

公用車については、ガソリン燃料車の燃料使用量は、基準年度に比べ 2022 年度には 28.3%減少、走行量では普通・小型乗用車が 59.8%減少、小型貨物車が 39.3%減少で あった。一方、軽乗用車は 42.2%増加、軽貨物車は 18.9%増加であった。

また,軽油燃料車の燃料使用量は,基準年度に比べ 2022 年度には 4.0%増加,走行量は,普通貨物車は 19.4%増加,特種用途車は 62.2%増加であった。小型貨物車は 2016年度以降使用されており,2017年度までは増加であったが,その後大きな変動はなく推移した。

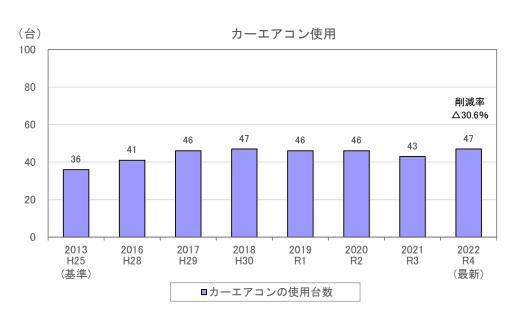
カーエアコンの使用は、基準年度に比べ 2022 年度には 30.6%の増加であった。







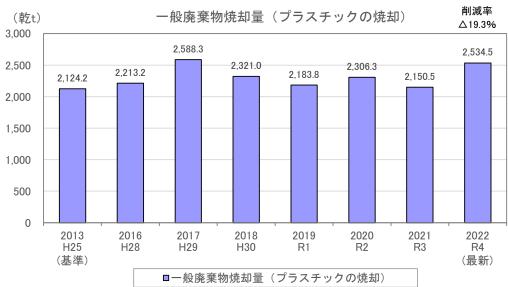




1.4 ごみ焼却

一般廃棄物焼却量については、基準年度に比べ 2022 年度は 5.6%減少しており、大きな変動はない。また、一般廃棄物のうちプラスチック類の焼却量は、基準年度に比べ 2022 年度は 19.3%の増加であった。

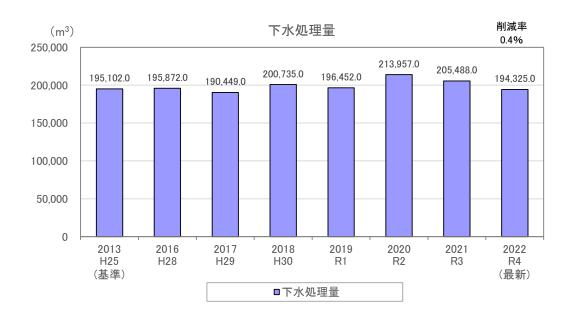




1.5 下水・し尿処理

下水処理量については、基準年度に比べ 2022 年度は 0.4%減少しており、大きな変動はない。

し尿処理量については、基準年度に比べ 2022 年度は 16.9%減少であった。





2. 温室効果ガス別排出量

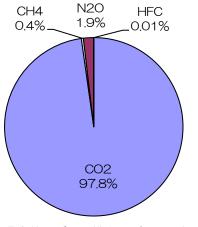
基準年度及び最新年度における,温室効果排出ガス別の二酸化炭素換算排出ガス量は,次のとおりである。基準年度に比べ 2022 年度は,二酸化炭素(CO_2)は 12.7%減少,メタン(CH_4)は 9.4%減少,一酸化二窒素(N_2O)は 5.3%減少,ハイドロフルオロカーボン(HFC)は 30.6%増加であった。

また、温室効果ガス別排出量の内訳をみると、2013 年度と 2022 年度の割合に大きな差はなく、2022 年度は二酸化炭素(CO_2)の排出量が 97.6%を占めており、メタン (CH_4) が 0.4%、一酸化二窒素(N_2O)が 2.0%、ハイドロフルオロカーボン(HFC)が 0.01%であった。

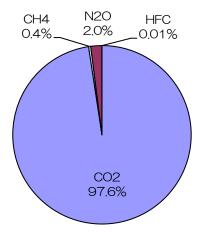
なお,2013年度,及び2016年度から2022年度の温室効果ガス別の排出量の推移 は資料編に示す。

(単位:t-CO₂)

年度	基準年度	最新年度	
	2013年度 (H25)	2022年度 (R4)	削減率
排出ガス別排出量	[①]	[2]	[(1)-2)/1]
二酸化炭素(CO ₂)	6,529.2	5,702.8	12.7 %
メタン (CH ₄)	24.3	22.1	9.4 %
一酸化二窒素(N ₂ O)	124.0	117.5	5.3 %
ハイドロフルホロカーボン (1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HFC-134a))	0.5	0.7	△ 30.6 %
温室効果ガス総排出量	6,678.1	5,843.0	12.5 %



温室効果ガス別排出量(2013年度)



温室効果ガス別排出量(2022年度)

2.1 総排出量

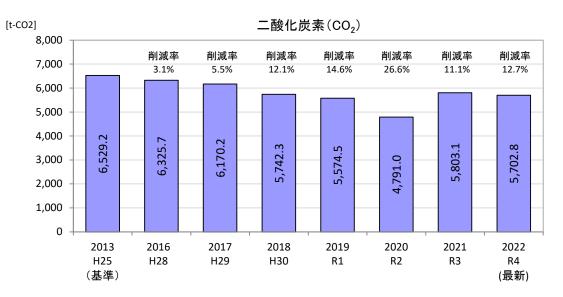
総排出量は、基準年度に比べ減少傾向であり、削減率 3.0~26.1%で推移した。2020年度には排出量 4,933.0t-CO₂(削減率 26.1%)まで減少した後、2021年度には排出量 5,950.0t-CO₂(削減率 10.9%)、2022年度には排出量 5,843.0t-CO₂(削減率 12.5%)であった。



2.2 二酸化炭素

二酸化炭素の排出量は、総排出量の約 98%と大半を占めている(2013 年度 97.8%, 2022 年度 97.6%)。

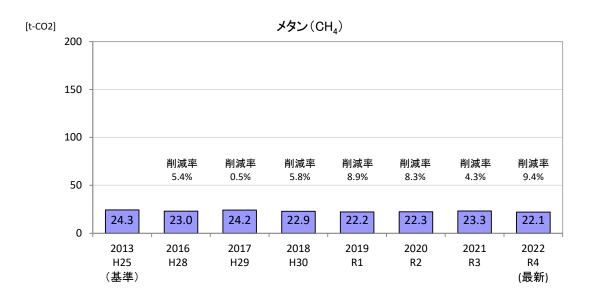
二酸化炭素の排出量は,基準年度に比べ減少傾向であり,削減率 3.1~26.6%で推移した。2020年度に排出量 4,791.0t-CO₂(削減率 26.6%)まで減少した後,2021年度には排出量 5,803.1t-CO₂(削減率 11.1%),2022年度には排出量 5,702.8t-CO₂(削減率 12.7%)であった。



2.3 メ タ ン

メタンの排出量は、総排出量の 0.4%程度であり総排出量に占める割合は非常に少ない (2013 年度 0.4%, 2022 年度 0.4%)。

メタンの排出量は、基準年度に比べ減少傾向であるが大きな変動はなく、削減率 0.5~9.4%で推移した。2022 年度には排出量 22.1t-CO₂ (削減率 9.4%) であり、計画期間を通し、基準年度排出量を維持、または削減ができている。



2.4 一酸化二窒素

一酸化二窒素の排出量は、総排出量の 2%程度である (2013 年度 1.9%, 2022 年度 2.0%)。

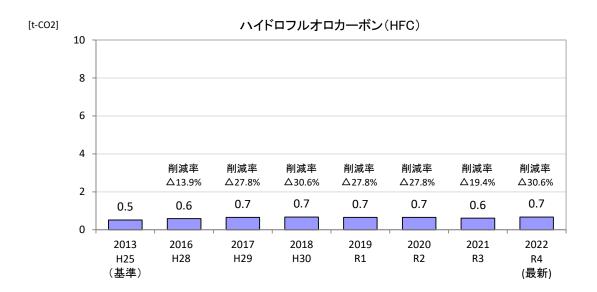
一酸化二窒素の排出量は、削減率 $5.3\sim\Delta2.3\%$ の間で推移した。 2022 年度には排出量 117.5t- CO_2 (削減率 5.3%)であり、計画期間を通し、基準年度排出量を維持、または削減ができている。



2.5 HFC-134a

ハイドロフルオロカーボンは、カーエアコン使用時のガス漏洩およびカーエアコン廃棄による排出である。排出量は、総排出量に対し非常に少ない割合にある(2013 年度 0.01%, 2022 年度 0.01%)。

ハイドロフルオロカーボンの排出量は、削減率△13.9~△30.6%で推移した。



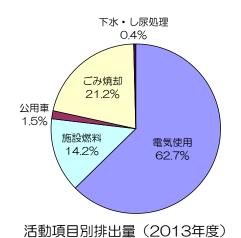
3. 活動項目別排出量

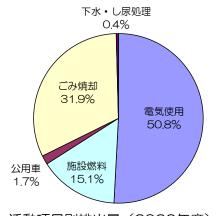
基準年度及び最新年度における,活動項目別の排出量の推移は,次のとおりである。 なお,2013年度,及び2016年度から2022年度の活動項目別の排出量の推移は資料編に示す。

(単位:t-CO₂)

年度	基準年度	最新年度	(単位・1 002)
	2013年度 (H25)	2022年度 (R4)	削減率
活動項目別排出量	[①]	[2]	[(1-2)/(1)]
電気	4,184.6	2,970.5	29.0 %
施設燃料	949.4	884.6	6.8 %
公用車	102.7	99.6	3.0 %
ごみ焼却	1,414.4	1,863.7	△ 31.8 %
下水・し尿処理	26.8	24.6	8.2 %
温室効果ガス総排出量	6,678.1	5,843.0	12.5 %

- 注1)施設燃料は「灯油」「A重油」「液化石油ガス(LPG)」「液化天然ガス(LNG)」の使用に伴い排出するエネルギー起源の二酸化炭素排出量の合計である。
 - 2)公用車は「ガソリン」「軽油」の使用に伴い排出するエネルギー起源の二酸化炭素排出量,「走行距離」に伴い排出するメタン・一酸化二窒素の二酸化炭素換算排出量,及び「カーエアコン」の使用及び廃棄に伴い排出するハイドロフルオロカーボンの二酸化炭素換算排出量の合計である。
 - 3) ごみ焼却は、一般廃棄物中のプラスチックの焼却に伴い排出する非エネルギー起源の二酸化炭素、 及び一般廃棄物の焼却に伴い排出するメタン・一酸化二窒素の二酸化炭素換算排出量である。
 - 4) 下水・し尿処理は、各処理活動に伴い排出するメタン・一酸化二窒素の二酸化炭素換算排出量である。





活動項目別排出量(2022年度)

3.1 電気使用

電気使用による排出量は、総排出量の約60%を占めている(2013年度62.7%, 2022年度50.8%)。

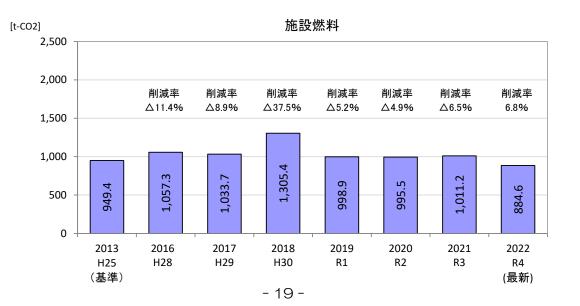
電気使用による排出量は、基準年度に比べ減少傾向であり、削減率 5.8~45.8%で推移した。2020年度に排出量 2,268.6t-CO₂(削減率 45.8%)まで減少した後、2021年度には排出量 3,299.5t-CO₂(削減率 21.1%)、2022年度には排出量 2,970.5t-CO₂(削減率 29.0%)であった。



3.2 施設燃料

施設燃料による排出量は、総排出量の約15%を占めている(2013年度14.2%, 2022年度15.1%)。

燃料使用による排出量は、2021 年度までは基準年度に比べ増加傾向であり、削減率は $\Delta 4.9 \sim \Delta 37.5\%$ で推移したが、2022 年度は排出量 884.6t- CO_2 (削減率 6.8%)であった。



3.3 公用車

公用車による排出量は、総排出量全体の 2%程度である (2013 年度 1.5%, 2022 年度 1.7%)。

公用車による排出量は,2019 年度までは削減率 \triangle 6.1 \sim \triangle 12.6%で推移し増加傾向であったが,2020 年度以降は減少しており,2022 年度は排出量 99.6t-CO₂ (削減率 3.0%)であった。



3.4 ごみ焼却

ごみ焼却による排出量は,総排出量全体の30%程度である(2013年度21.2%,2022年度31.9%)。

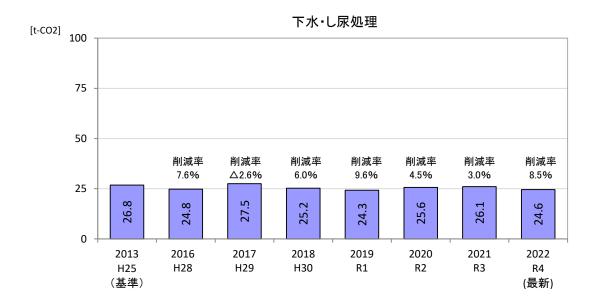
ごみ焼却による排出量は、基準年度に比べ増加となった年度が多く、削減率は5.3~ \triangle 42.7%で推移した。2022年度は排出量 $1,863.7t-CO_2$ (削減率 $\triangle 31.8%$)であり、排出量は削減されていない。



3.5 下水・し尿処理

下水・し尿処理による排出量は、総排出量全体の 1%以下である(2013 年度 0.4%, 2022 年度 0.4%)。

下水・し尿処理による排出量は、2017年度の増加を除き、他の年度では減少傾向であり、削減率は $9.6\sim\Delta2.6\%$ で推移した。2022年度には排出量 $24.6t-CO_2$ (削減率8.5%)であった。



Ⅲ. 温室効果ガス削減目標

1. 目標設定の考え方

目標は「北島町地球温暖化対策実行計画(第 4 次計画)、平成 30 年 3 月」の目標値をふまえ、本町のこれまでの取組みによる成果や今後の目標達成に係る実現可能性を考慮し設定する。国の「地球温暖化対策計画」では、2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガスを 46%削減し、さらに 50%の高みに向け挑戦を続けていくとし、そのうち、地方公共団体を含む「業務その他部門」は 51%の削減が求められている。

温室効果ガス排出量 ・吸収量			2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標										
	・VQ-IX 重 (単位:億t-CO2)		14.08	7.60	▲ 46%	▲26%										
エネル	ルギー	起源CO ₂	12.35	6.77	▲45%	▲ 25%										
		産業	4.63	2.89	▲38%	▲ 7%										
	÷17	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%										
	部門別	家庭	2.08	0.70	▲ 66%	▲39%										
	נימ	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%										
		エネルギー転換	1.06	0.56	▲ 47%	▲27%										
非工	トルギー	- 起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O	1.34	1.15	▲14%	▲8%										
HFC	HFC等4ガス(フロン類) 吸収源		:C等 4 ガス(フロン類)		C等 4 ガス(フロン類)				 ご等4ガス(フロン類)		等4ガス(フロン類)		0.39	0.22	▲ 44%	▲25%
吸収			原 - ▲ 0.48 -		(▲0.37億t-CO ₂)											
三国]間クレ	ッジット制度(JCM)	官民連携で2030年度まで 吸収量を目指す。我が国と に適切にカウントする。	-												

出典:地球温暖化対策計画(概要版),環境省

2. 削減目標

国の「地球温暖化対策計画」の業務その他部門の削減目標に準じ、本計画における温室 効果ガス排出量の削減目標は「温室効果ガス総排出量を 2030 年度に基準年度 (2013年度) 比で51%削減」とする。

温室効果ガス総排出量を 2030 年度に 基準年度(2013 年度)比で 51%削減する



3. 削減ポテンシャル

本計画の目標設定にあたり、削減目標の妥当性を評価するため、削減ポテンシャルの推計を行った。なお、計算方法は資料編に示す。

	対策					
	再生可能エネルギーの導入 (公共施設への太陽光発電設備の導入)	99.0				
再生可能 エネルギー	電気の排出係数の低減	1,341.4				
	調達電力の60%以上を 再生可能エネルギー電力	859.9				
省エネルギー	照明のLED化	281.4				
公用車	公用車のEV化	22.3				
偷几 (▽▽ 左 > /m	プラスチックごみ焼却量の削減 (非エネルギー起源CO ₂ 排出量の削減)	406.3				
一般廃棄物 	一般廃棄物焼却量の削減(CH₄,N₂O排出量の削減)	5.7				

Ⅳ. 目標達成に向けた具体的な取組

1. 基本方針

本計画の基本方針は以下のとおりとする。

基本方針(1) 再生可能エネルギーの導入・活用

基本方針(2) 省エネルギー対策の推進

基本方針(3) 職員の意識改革

基本方針(4) 廃棄物等その他対策の推進

2. 施策体系

基本方針

基本施策

- ₍₁₎ 再生可能エネルギーの 導入・活用
- ① 再生可能エネルギーの率先導入
 - 太陽光発電設備の導入【重点】
 - 蓄電池等の導入
- ② 再生可能エネルギー電力の調達
 - 再生可能エネルギー電力の調達
- (2)省エネルギー対策の推進
- ① 建築物における省エネルギー対策の推進
 - 建築物のZEB化の推進
 - 省エネルギー診断の実施
 - エネルギー管理の徹底
 - 新しい技術の率先的導入
- ② 省エネルギー機器の導入
 - 照明のLED化【重点】
 - 省エネルギー型機器の導入
- ③ 電動車の導入
 - 公用車の電動化【重点】
 - 電動車の利用環境の整備

- (3) 職員の意識改革
- ① 職員に対する情報と機会の提供
 - 職員に対する情報と機会の提供
 - 脱炭素ライフスタイルの奨励

- (4) その他対策の推進
- ① 電気使用量削減
 - 照明機器の適正な使用・管理
 - 事務用機器の適正な使用・管理
 - 空調機器の適正な使用・管理
 - エレベーターの使用抑制
 - 省エネルギー機器の購入
- ② 施設燃料使用量削減
 - 暖房設備の適正な使用・管理
- ③ 公用車
 - 公用車の使用の合理化
 - 低公害車・低排出ガス車・低燃費車の導入
 - 小型の自動車の導入
- ④ 廃棄物焼却量削減
 - ●ごみ減量化
 - 資源化・リサイクル化
 - 住民啓発
- ⑤ 用紙類使用量削減・再生紙利用率
 - 用紙類の使用量の削減
 - 再生紙の積極的使用
- ⑥ その他
 - 緑化の推進

3. 取組内容

3.1 【基本方針①】再生可能エネルギーの導入

- (1) 再生可能エネルギーの率先導入
 - ① 太陽光発電設備の導入【 重点 】
 - ・町が保有する建築物における太陽光発電設備の最大限の導入を図り、<u>設置可能な</u>町が保有する建築物(敷地含む)の約50%に太陽光発電設備を設置することを目指す。
 - 町が保有する建築物への太陽光発電の導入にあたっては、必要に応じ、PPAモデル等の活用を検討する。
 - ・太陽光発電の導入にあたっては、建築物及び土地の本来の機能及び使用目的を損なわないよう留意するとともに、反射光等の周辺環境への影響にも配慮する。

② 蓄電池等の導入

・太陽光発電により生じた余剰電力の更なる有効利用及び災害時のレジリエンス強 化のため、太陽光発電設備とあわせて、蓄電池や燃料電池を積極的に導入する。

(2) 再生可能エネルギー電力の調達

- <u>2030年度までに調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力</u>とすることを目指す。
- 本庁舎等、町内外への訴求力が高く、ゼロカーボンシティとしての魅力を向上させることに繋がる施設は、率先して再生可能エネルギー由来の電力調達に努めるとともにFIT非化石証書等の活用も検討する。

3.2 【基本方針②】省エネルギー対策の推進

- (1) 建築物における省エネルギー対策の徹底
 - ① 建築物のZEB 化の推進
 - ・今後予定する<u>新築事業については原則ZEB Oriented 相当以上としつつ、2030</u> 度までに、新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。
 - ・建築物を建築する際には、省エネルギー対策を徹底し、温室効果ガスの排出の削減等に配慮したものとして整備する。また、増改築時にも省エネルギー性能向上のための措置を講ずるものとする。

② 省エネルギー診断の実施

- ・省エネルギー診断の実施にあたっては、国等による環境物品等の調達の推進等に 関する法律(平成12年法律第100号)の基本方針等に基づき進めることを検討する。
- ・すでに省エネルギー診断を実施済みの施設については、診断結果に基づき、エネルギー消費機器や熱源の運用改善を行う。

③ エネルギー管理の徹底

- ・施設所管課は、「エネルギー管理標準」に従って、設備機器の運転管理、計測・ 記録、保守・点検を行い、新たな設備の導入があれば適切に管理標準へ加える。
- ・設備の更新を行う際は、管理標準の内容を確認し、化石燃料使用の設備であれば 脱炭素に資する設備への転換や、必要に応じてBEMSなどエネルギーマネジメン トシステムの導入を検討する。なお、BEMS 導入に当たっては、経済合理性にも 配慮する。

④ 新しい技術の率先的導入

・民間での導入実績が必ずしも多くない新たな技術を用いた設備等であっても、高いエネルギー効率や優れた温室効果ガス排出削減効果等を確認できる技術を用いた設備等については、率先的導入に努める。

(2) 省エネルギー機器の導入

- ① 照明のLED 化【 重点 】
- ・街灯を含む照明機器のLED照明への転換を図る。
- 庁舎等の新築・改修時には、LED照明を標準設置するとともに、既存の庁舎等においても、計画的にLED照明への切替えを行い、全体のLED照明のストックでの 導入割合を、2030年度までに100%とする。
- LED 照明の導入にあたっては、必要に応じて感知式や調光システムを合わせて導入し、適切な照度調整を行う。

② 省エネルギー型機器の導入

- 空調機器の省エネルギー改修を実施する。
- パソコン、コピー機等のOA機器、電気冷蔵庫、ルームエアコン等の家電製品等の機器は、計画的に省エネルギー型のものに切り替える。

(3) 電動車の導入

- ① 公用車の電動化【 重点 】
- ・公用車については、代替可能な電動車注1)がない場合等を除き、新規導入・更新については2022 年度以降全て電動車とし、ストックでも2030 年度までに全て電動車とする。

② 電動車の利用環境の整備

- ・電動車の導入にあたっては、公共施設への太陽光発電設備、蓄電池、充放電設備 等の導入等、利用環境の整備を検討する。
- 注 1) 電動車とは、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)、ハイブリッド自動車(HV)をいう。

3.3 【基本方針③】職員の意識改革

- (1) 職員に対する情報と機会の提供
 - ・ 庁内誌、パンフレット、庁内LAN等を活用し、職員に対する地球温暖化対策に関する情報提供や研修を計画的に推進する。
 - ・ 職員に対する地球温暖化対策に関するシンポジウムや研修の機会の提供、情報の 提供を行う。

(2) 職員の率先行動

・ 職員に太陽光発電や電動車の導入、省エネルギー活動への行動変容等、脱炭素型 ライフスタイルへの転換に寄与する取組みを促し、率先的な行動を推進する。

3.4 【基本方針④】その他の対策の推進

- (1)電気使用量削減
 - 温室効果ガス削減目標達成のため、2030年度の電気の使用量を2022年度比 6.6%削減することを目指す。
 - ① 照明機器の適正な使用・管理
 - 昼休み,残業時,休日,事務室内の未使用スペース等は消灯。
 - 日中の廊下・階段等の供用部分は、支障のない範囲で消灯。
 - 会議室、トイレ、倉庫などの「ノーマン・ノーライト」の推進。
 - 照明機器の清掃,電球及び蛍光灯の適正な時期での交換を実施。
 - 省エネルギー機器への更新。
 - 自然光を有効活用し、照明の消灯又は間引きの実施。
 - ② 事務用機器の適正な使用・管理
 - 省エネルギー設定機能を持った機種では必ず省エネルギーモードを利用。
 - 長時間使用しないときは、機器の主電源を切り待機電力を抑制。
 - ③ 空調機器の適正な使用・管理
 - 冷暖房の設定温度は、冷房28℃、暖房20℃を目安に、適切な温度管理に努め、「クールビズ」「ウォームビズ」を推進。
 - 空調機器のフィルターの定期的な掃除。
 - 冷暖房中の窓・出入口の開放や不必要な開閉の抑制。
 - 空調機器の運転終了時間の繰上げによる余熱活用を推進。
 - 自然光や自然風を積極的に取り入れるとともに、冷房時はブラインド等により 日射を遮り、空調負荷を抑制。
 - 可能な施設においては、緑のカーテンを実施し、空調負荷を抑制。
 - ④ エレベーターの使用抑制
 - 近くの階へは積極的な階段の利用。

- ⑤ 省エネルギー機器の購入
- 機器の購入にあたっては、エネルギー消費効率の高い省エネルギー型製品の購入 を推進。
- コピー機,プリンター,ファクシミリの購入について、トナーカートリッジの回収・リサイクルが可能な製品を購入。

(2)施設燃料使用量削減

- ① 暖房設備の適正な使用・管理
- 冷暖房の設定温度は、冷房28℃、暖房20℃を目安に、適切な温度管理に努め、「クールビズ」「ウォームビズ」を推進。
- 暖房中の窓・出入口の開放や不必要な開閉の抑制。
- 暖房設備の運転終了時間の繰上げによる余熱活用を推進。

(3) 公用車

- ① 公用車の使用の合理化
- 空ぶかし・急発進・急加速の禁止及び、アイドリングストップなど、エコドライブを徹底。
- 定期的に車両の点検·整備を励行。(給油時のタイヤ空気圧の点検調整・不必要物品の積載抑制など)
- 合理的な走行ルートの選択及び経済速度による走行。
- 無駄な荷物を積まない。業務に支障がない場合は、燃料給油は8割程度に。
- 乗車人員,運搬物など用途に合わせ利用車両を選択するとともに,低公害車を積極的に選択利用する。
- 近距離(概ね2km以内)の出張は、できる限り徒歩あるいは自転車を利用。
- ② 低公害車・低排出ガス車・低燃費車の導入
- 公用車の新規導入・更新の際は、低公害車の率先的な導入。
- 低公害車を導入しない場合においても、低排出ガス車・低燃費車など環境負荷の 少ない車の導入。
- ③ 小型の自動車の導入
- 公用車は使用目的に合わせ、必要最小限の大きさ・排気量の車種を導入。

(4) 廃棄物焼却量削減

・温室効果ガス削減目標達成のため、2030年度の一般廃棄物焼却量を2022年度 比5%削減することを目指す。

① ごみ減量化

- 用紙類の使用量の削減。
- 簡易包装製品の購入。
- ファイリング用品の積極的な再使用。
- プラスチック製の使い捨て容器の使用抑制。
- ごみの分別回収を徹底し、ごみの発生を抑制。
- 過剰な包装・梱包を行わないよう、納入業者等へ要請。

② 資源化・リサイクル化

- プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の「3R+Renewable」 の徹底。
- サーキュラーエコノミー(循環経済)への移行を総合的に推進。
- 廃棄物の分別を徹底し、資源の有効利用を徹底。
- トナーカートリッジは業者による回収・リサイクルを徹底。

③ 住民啓発

- 「3R+Renewable」の周知徹底を行い、ごみの排出を抑制。
- 「北島町エコファミリー制度」の普及。
- ・ 「北島町ごみ減量・リサイクル推進店」の普及。

(5) 用紙類使用量削減,再牛紙利用率

- ① 用紙類の使用量の削減
- 書類を作成する場合, 両面印刷の徹底及び必要最小限の部数を印刷。
- 電子メール・庁内LANの積極的な活用によりペーパーレス化を推進。
- コピー機の使用後は必ず設定をリセットし、ミスコピーを防止。
- 裏紙が白色の使用済み用紙を再利用。

② 再生紙の積極的使用

- コピー用紙・印刷用紙の購入については、再生紙利用率100%・白色度70%以下のものを購入。ただし、色つき用紙及び白色度等が要求される場合を除く。
- 紙製の物品は、可能な限り再生紙を使用した製品を利用。

(6) その他

- ① 緑化の推進
- 二酸化炭素の吸収源として、緑化及び緑地の確保を推進。

4. 重点施策の目標指標

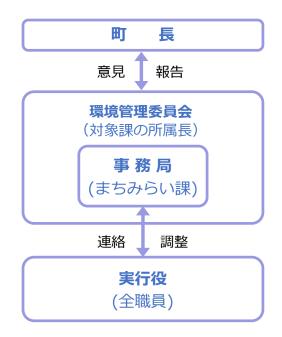
重要施策	指標	現状	目標 (2030 年度)	
太陽光発電設備 の導入	太陽光発電の設備容量	71 kW ^{注1)}	166 kW ^{注2)}	
照明の LED 化	導入可能な 公共施設の LED 化率 注3)	_	100 %	
公用車の電動車化	代替可能な 公用車 ^{注4)} の電動車化率	5.1 % (2台/39台)	100 % (39台/39台)	

- 注 1) 2024 年度 (令和 6 年度) 末現在、太陽光発電設備を導入済みの 3 施設 (「北島町役場 公用車車庫」、「北島中学校」、「北島町生涯学習センター (サンライフ北島)」) の合計の設備容量である。
- 注 2) 本町では太陽光発電設備の導入可能性がある施設を 29 施設と想定しており、その内、一次スクリーニングによる削減見込み量の試算、及び、2023 年度に実施した「北島町公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査業務」における公共施設の現地調査の結果より、導入可能性が高い施設として 14 施設を抽出している(令和 5 年度実施の「北島町公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査」より)。2030年度の目標は、導入可能性がある施設の約50%(7施設,166kW)とする。
- 注3) 2030 年度までに導入可能な公共施設の100%をLED 化するものとする。
- 注 4) 代替可能な公用車は、全公用車のうち小型自動車(貨物・旅客)及び普通自動車(旅客 10 人以下)に該当する39 台とし、その内、電動車2台(燃料電池車1台、電気自動車1台)を分子として2024年度(令和6年度)末現在の電動車の導入率とした。

V. 推進及び点検・評価

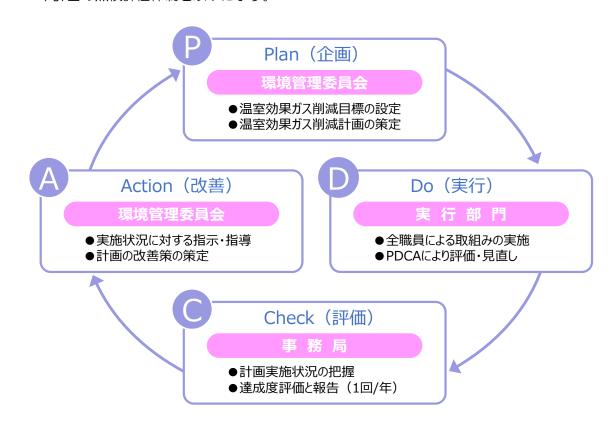
1. 実施体制

本計画の実施体制を以下に示す。



2. 点検評価

本計画の点検評価体制を以下に示す。



資料編

削減ポテンシャルの算出方法

	対策	CO ₂ 削減 ポテンシャル (t-CO ₂)	備考
	再生可能エネル ギーの導入(公 共施設への太陽 光発電設備の導 入)	99,0	①2030年度の公共施設への太陽光発電設備の導入目標は、公共施設の一次スクリーニングによる削減見込み量の試算結果、及び2023年度に実施した「北島町公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査業務」における公共施設の現地調査の結果を応まえ、2030年度の導入設備容量166kWとした。 ②目標導入設備容量(166kW×8760×設備利用率(0.141)=年間発電量(kWh) ③年間発電量(kWh)×排出係数(0.000484 t-CO ₂ /kWh *2)=CO ₂ 削減量を算出し、削減ボテンシャルとした。
再生可能エネルギー	電気の排出係数の低減	1,341.4	①北島町の電気使用量を2022年度実績(6,137,469kWh)に比べ、2030年度に6.6%削減した場合の2030年度の電気使用量を推計(5,732,396kWh) ②電気の排出係数が、2021年度実績(0,000484 t-CO ₂ /kWh)のまま推移した場合の2030年度のCO ₂ 排出量を推計(2,774.5,0t-CO ₂) ③電気の排出係数が、電力事業者における取組により「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」の2030年度における全電源の平均の電力排出係数(0,00025 t-CO ₂ /kWh)を達成した場合のCO ₂ 排出量を推計(1,433,1t-CO ₂) ④ ②一③=電気の排出係数の低減によるCO ₂ 削減ポテンシャルとした。
	調達電力の60% 以上を再生可能 エネルギー電力	859.9	①北島町の電気使用量を2022年度実績(6,137,469kWh)に比べ、2030年度に6,6%削減した場合の2030年度の電気使用量を推計(5,732,396kWh) ②電気の排出係数が、電力事業者における取組により「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」の2030年度における全電源の平均の電力排出係数(0,00025 t-CO ₂ /kWh)を達成した場合のCO ₂ 排出量を推計(1,433,1t-CO ₂) ③ ②の60%を再生可能エネルギー電力で調達した場合のCO ₂ 削減ボテンシャルとした。
省エネル ギー	照明のLED化	281.4	【公共施設の100%にLEDを導入】 ①2022年度の公共施設の区分ごとの電気使用量実績(合計6,137,469kWh)× 区分ごとの電力消費の内照明の占める割合(%)× LED化による電力削減率(50%)×LED化率(100%)= 電力削減量(合計581,345kWh)②電力削減量(581,345kWh)×排出係数(0,000484 t-CO ₂ /kWh *2)= CO ₂ 削減量を算出し、削減ボテンシャルとした。 *2:排出係数は、2021年度(令和3年度)基礎排出係数である
公用車	公用車のEV化	22.3	0.000484 t-CO ₂ /kWhを使用。 【特種用途車以外の公用車の100%をEV化】 ①2022年度(R4)の公用車の燃料使用量 ^{*1} ×排出係数 * ² =CO ₂ 排出量 ②CO ₂ 排出量×EV化によるエネルギー削減率(%)×特種用途車を除く走行距離比率(%)×特種用途車以外のEV化率=CO ₂ 削減量(t-CO ₂)を算出し、削減ポテンシャルとした。
一般廃棄物	プラスチックご み焼却量の削減 (非エネルギー 起源CO ₂ 排出量 の削減)	406.3	【一般廃棄物焼却量を2013年度に比べ5%削減した場合の、2030年度の一般廃棄物焼却量を推計】 ①2022年度の焼却量実績(4,846t) × (1-水分率 ¹³) × (ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類の割合*4) ×2.77 + 2022年度の焼却量実績(4,846t) × 全国平均合成繊維比率(0.028) × 2.29 = 2022年度の廃プラ焼却によるCO ₂ 排出量(1,749.9t-CO ₂) ②2030年度の焼却見込み量(4,604t) × (1-水分率 ¹³) × (ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類の割合*4) ×2.77 + 2030年度の焼却量見込み量(4,105t) × 全国平均合成繊維比率(0.028) ×2.29 = 2030年度の廃プラ焼却によるCO ₂ 排出量(1,343.6t-CO ₂) ③ ① -②=406.3t-CO ₂
	一般廃棄物焼却量の削減 (CH ₄ N ₂ O排出量の削減)	5.7	【一般廃棄物焼却量を2013年度に比べ5%削減した場合の、2030年度の一般廃棄物焼却量を推計】 ①2022年度のごみ焼却量実績(4,846t)×CH ₄ の排出係数(0.076)× 温暖化係数(25)= 2022年度のごみ焼却によるCH ₄ 排出量のCO ₂ 換算排出量(9.2t-CO ₂)②2022年度のごみ焼却によるCH ₄ 排出量のCO ₂ 換算排出量(9.2t-CO ₂)②2022年度のごみ焼却によるN ₂ O排出係数(0.0724)× 温暖化係数(298)= 2022年度のごみ焼却によるN ₂ O排出量のCO ₂ 換算排出量(104.6t-CO ₂)③2030年度の焼却見込み量(4,604t)×CH ₄ の排出係数(0.076)× 温暖化係数(25)= 2030年度のごみ焼却によるCH4排出量のCO ₂ 換算排出量(8.7t-CO ₂)④2030年度の焼却見込み量(4,604t)×N ₂ Oの排出係数(0.0724)× 温暖化係数(298)= 2030年度のごみ焼却によるN ₂ O排出量のCO ₂ 換算排出量(99.3t-CO ₂)⑤ (①+②) - (③+④) = 5.7t-CO ₂

活動量の推移

				, ,					ı			1	
活動項目		単位	基準年度 2013年度 (H25)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	最新年度 2022年度 (R4)	削減率		
					[①]							[2]	[(1-2)/(1)]
電気	使用	量		kWh	5,978,050.0	6,056,401.0	6,107,479.0	6,065,988.0	5,869,054.0	5,938,760.0	5,999,048.0	6,137,469.0	△ 2.7 %
	燃	灯泪	ita e	L	133,050.0	155,677.0	146,100.0	143,992.0	143,310.0	123,392.0	125,010.0	121,065.0	9.0 %
施設	料使	ΑĪ	重油	L	225,615.0	244,751.0	245,999.0	347,223.0	234,780.0	252,069.0	256,367.0	213,430.0	5.4 %
設	用	液化	化石油ガス(LPG)	m ³	4,725.8	4,536.8	2,379.8	1,002.9	913,6	871.5	782.1	841.6	82.2 %
	量	液化	化天然ガス(LNG)	kg	0.0	0.0	0.0	1,669.2	1,695.7	1,461.5	1,513.2	1,346.6	-
	燃	ガソ	ソリン	L	9,735.7	9,151.7	9,283,2	8,657.2	8,624.9	6,633.6	5,899.6	6,983.9	28.3 %
	料	軽消	the state of the s	L	30,382.9	34,461.1	35,735.4	34,434.5	33,744.5	33,080.7	31,504.0	31,583.1	△ 4.0 %
			普通•小型乗用車	km	28,991.6	29,739.0	28,842,0	26,948,0	22,099,0	7,521.0	7,772.0	11,649.0	59.8 %
		ガソ	軽乗用車	km	18,626.0	25,037.5	32,935.7	34,644.0	32,055,0	31,632.0	26,250.0	26,492.0	△ 42.2 %
45	自動	リン	小型貨物車	km	13,082.7	16,272.0	11,638.0	8,909.0	8,294,0	8,580.0	6,305.0	7,944.0	39.3 %
公用	車のま		軽貨物車	km	28,475.0	23,402.0	29,623.0	27,210.0	32,130,0	29,713.0	28,660.6	33,863.8	△ 18.9 %
車	走行		普通貨物車	km	7,328.0	6,345.0	6,652.0	5,555.0	9,686,0	9,441.0	6,689.0	8,746.0	△ 19.4 %
	量	軽油		km	0.0	6,865.0	15,801.0	15,494.0	15,968,0	15,273.0	16,327.0	15,815,0	-
			特種用途車	km	46,160.0	46,006.0	60,677.0	71,688.0	68,961.0	72,102.0	74,315.0	74,872.0	△ 62.2 %
	カー	-エア	アコン使用 (HFC-134a)	台	36	41	46	47	46	46	43	47	△ 30.6 %
	カー	カーエアコンの廃棄		kg	0	1	0	0	0	0	0	0	-
ごみ	一般	廃棄	建物焼却量	湿t	5,131.0	5,282.0	4,697.4	5,134.5	5,056.0	4,876.0	5,071.0	4,846.0	5.6 %
焼却	一般	廃棄	ま物焼却量 (プラスチック)	乾t	2,124,2	2,213,2	2,588.3	2,321.0	2,183,8	2,306.3	2,150.5	2,534,5	△ 19.3 %
下水	下水	《処理	里量	m ³	195,102.0	195,872.0	190,449.0	200,735,0	196,452,0	213,957.0	205,488.0	194,325,0	0.4 %
し 尿	し尿	処理	里量	m ³	10,798.0	9,096.0	11,632.0	9,169.0	8,632.0	8,738.0	9,561.0	8,973.0	16.9 %

ガス別排出量の推移

(単位:t-CO₂)

年度		基準年度							最新年度	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	単位	2013年度 (H25)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	削減率
排出ガス別排出量		[①]							[2]	[(1-2)/1]
二酸化炭素(CO ₂)	t-CO ₂	6,529.2	6,325.7	6,170.2	5,742.3	5,574.5	4,791.0	5,803.1	5,702.8	12.7 %
メタン (CH ₄)	t-CO ₂	24.3	23.0	24.2	22.9	22.2	22.3	23.3	22.1	9.4 %
一酸化二窒素(N ₂ O)	t-CO ₂	124.0	126.9	114.9	124.2	122.1	119.0	123.0	117.5	5.3 %
ハイドロフルホロカーボン (1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HFC-134a))	t-CO ₂	0.5	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	△ 30.6 %
温室効果ガス総排出量	t-CO ₂	6,678.1	6,476.2	6,310.0	5,890.1	5,719.4	4,933.0	5,950.0	5,843.0	12.5 %

活動項目別排出量の推移

活動項目				基準年度							最新年度	
			活動項目	2013年度 (H25)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	削減率
				[①]							[2]	[(1-2)/(1)]
電気				4,184.6	3,942.7	3,114.8	3,117.9	2,934.5	2,268.6	3,299.5	2,970.5	29.0 %
	電気			4,184.6	3,942.7	3,114.8	3,117.9	2,934.5	2,268.6	3,299.5	2,970.5	29.0 %
施設燃料				949.4	1,057.3	1,033.7	1,305.4	998.9	995.5	1,011.2	884.6	6.8 %
	燃	灯油	}	331.2	387.5	363,8	358.5	356.8	307.2	311.3	301.5	9.0 %
	料使	Α重	油	611.4	663,3	666.7	941.0	636.3	683,1	694.8	578.4	5.4 %
	用用	液化	石油ガス(LPG)	6.8	6.6	3,3	1.4	1.3	1.2	1.1	1.2	82.4 %
	量	液化	天然ガス(LNG)	0.0	0,0	0.0	4.5	4.6	3,9	4.1	3.6	_
公	甲車	車		102.7	112.1	115.7	111.0	109.1	102.6	96.7	99.6	3.0 %
	燃	ガソ	リン(公用車の燃料)	22.6	21.3	21.5	20.1	20.0	15.4	13.7	16.2	28.3 %
	料	軽油] (公用車の燃料)	78.5	89.1	92.2	88.8	87.1	85.3	81.3	81.5	△ 3.8 %
		ガ	普通•小型乗用車	0,26	0,26	0,26	0.24	0,20	0.07	0.07	0.10	61.5 %
	自	ソ	軽乗用車	0.13	0.17	0,22	0,24	0,22	0,22	0.18	0.18	△ 38.5 %
	動車	リリ	小型貨物車	0.11	0.13	0.09	0.07	0.07	0.07	0.05	0,06	45.5 %
	の	ン	軽貨物車	0.19	0.16	0,20	0.19	0.22	0,20	0,20	0,23	△ 21.1 %
	走行		普通貨物車	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	0.03	0.04	△ 33.3 %
	量	軽油	小型貨物車	0,00	0.02	0.05	0.04	0.05	0.04	0.05	0.05	-
			特種用途車	0.36	0.36	0.47	0,56	0.54	0.56	0.58	0,58	△ 61.1 %
	カーエアコン使用 (HFC-134a)			0.51	0.59	0.66	0.67	0,66	0.66	0.61	0.67	△ 31.4 %
	カーエアコンの廃棄			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
ご	- 一般廃棄物焼却量 - 一般廃棄物焼却量 (プラスチック)			1,414.4	1,339.3	2,018.3	1,330.6	1,652.6	1,540.6	1,516.5	1,863.7	△ 31.8 %
				120.5	124.0	110.3	120.5	118.7	114.5	119.0	113.8	5.6 %
				1,294.0	1,215.3	1,908.0	1,210.1	1,533.9	1,426.2	1,397.5	1,749.9	△ 35.2 %
下	下水・し尿処理			26.8	24.8	27.5	25.2	24.3	25.6	26.1	24.6	8.2 %
下水処理量			量	13.6	13.6	13.3	14.0	13.7	14.9	14.3	13.5	0.7 %
	し尿処理量			13.3	11.2	14.3	11.3	10.6	10.7	11.7	11.0	17.3 %
合計			合計	6,678.1	6,476.2	6,310.0	5,890.1	5,719.4	4,933.0	5,950.0	5,843.0	12.5 %